	・河川及び港湾における「失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合」 ・河川及び港湾における「失われた湿地や干潟の中で再生したものの割合」 ・脊椎動物、昆虫、維管束植物の各分類群における評価対象種数に対する絶滅のおそれのある種数の割合 ・森林面積：育成単層林、育成複層林、天然生林 ・保安林面積 ・国有林の保護林面積 ・都道府県が定める希少種保護条例の制定数及び同条例に基づく指定希少野生動植物種の指定数 ④情報整備、参加型計画立案等の強化に関わる指標 ・1／25,000植生図整備状況 ・生物多様性地域戦略の策定自治体数 ・地域連携保全活動状況（計画策定自治体数及び協議会数）
「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」	・資源生産性 ・循環利用率 ・最終処分量 ・１人１日当たりのごみ排出量 ・１人１日当たりに家庭から排出されるごみの量 ・事業系ごみの総量 ・その他循環型社会形成推進基本計画で定めている取組指標
「水環境保全に関する取組」	・公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準の達成状況 ・環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の流域ごとにおける作成・改定数 【主に水質に関する補助的指標】 ・水質等のモニタリング地点 ・主要な閉鎖性水域における汚濁負荷量 ・廃棄物の海洋投入処分量 【主に水量に関する補助的指標】 ・再生水の利用量 ・湧水の把握件数 ・森林面積（育成単層林、育成複層林、天然生林)《再掲》 ・弾力的管理を行うダム数 ・雨水貯留浸透施設の設置数 【主に水生生物等・水辺地に関する補助的指標】 ・水環境の保全の観点から設定された水辺地の保全地区等の面積 ・主要な閉鎖性海域の干潟・藻場面積 ・生態系の保全の観点から田園自然環境の創造に着手した地域数 ・里海の取組箇所数 ・地域共同により農地周りの水環境の保全管理を行う面積 ・都市域における水と緑の面的な確保状況を示す指標《再掲》
	【主に参画に関する補助的指標】 ・全国水生生物調査の参加人数 ・ホタレンジャーへの応募数
「大気環境保全に関する取組」	・大気汚染物質に係る環境基準達成率 ・有害大気汚染物質に係る環境基準、指針値達成率 ・幹線道路を中心とする沿道地域の自動車騒音に係る環境基準の達成状況 ・新幹線鉄道騒音及び航空機騒音に係る環境基準の達成状況 ・騒音の一般地域における環境基準の達成状況 ・省エネルギー機器、住宅・建築物、低公害車等の普及率 ・都市域における水と緑の面的な確保状況を示す指標《再掲》 ・都市域における年間の30℃超高温時間数・熱帯夜日数
「包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組」	【環境中の残留状況に係る指標】 ・環境基準、目標値、指針値が設定されている有害物質については、その達成率 ・各種の環境調査・モニタリングの実施状況（調査物質数、地点数、媒体数） ・ＰＯＰｓ等、長期間継続してモニタリングを実施している物質については、濃度の増減傾向の指標化を今後検討する（例：濃度が減少傾向にある物質数） 【環境への排出状況に係る指標】 ・ＰＲＴＲ制度の対象物質の排出量及び移動量 【リスク評価に係る指標】 ・化学物質審査規制法に基づくスクリーニング評価及びリスク評価の実施状況

ii）事象面で分けた各重点分野を代表的に表す指標の組み合わせによる指標群

分野	代表的に表す指標
「地球温暖化に関する取組」	※本分野については、我が国のエネルギー構造や産業構造、国民生活の現状や長期的な将来の低炭素社会の姿を踏まえ、2013年以降の地球温暖化対策・施策の議論を進めた上で設定することとする。現時点では、以下のものとする。 ・温室効果ガスの排出量及び吸収量
「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」	・脊椎動物、昆虫、維管束植物の各分類群における評価対象種数に対する絶滅のおそれのある種数の割合
「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」	・資源生産性 ・循環利用率 ・最終処分量
「水環境保全に関する取組」	・公共用水域の環境基準達成率 ・地下水の環境基準達成率
「大気環境保全に関する取組」	・大気汚染物質に係る環境基準達成率